



2021年1月29日

各 位

会 社 名 アイシン精機株式会社
代表者名 取締役社長 伊勢 清貴
(コード：7259、東・名証第1部)
問合せ先 経理部長 内山 芳雄
(TEL. 0566-24-8265)

証券取引等監視委員会による当社子会社従業員に対する課徴金納付命令の勧告について

本日、証券取引等監視委員会から、2019年10月31日に「当社と連結子会社のアイシン・エイ・ダブリュ株式会社（以下、「AW」という）を経営統合すること」を当社が公表する前に、その情報を知り得た当社子会社（AW）の従業員が当社株式を買い付けたとして、上記従業員について金融商品取引法違反（内部者取引規制）に該当するとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、上記従業員に対する課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨が公表されました。当社およびAWといたしましては、今回の調査内容とその結果を厳粛に受け止め、当該従業員に対する社内調査を進めたうえで、厳正な処分を行いました。

当社グループでは、内部者取引防止規程を設け、また、従業員には社内研修等を通じて教育を行い、内部者取引の防止に取り組んでまいりました。このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、関係者の皆様にご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。今回の当社子会社の従業員に対する勧告を厳粛に受け止め、今後更なるコンプライアンス体制の強化とともに教育・指導の再徹底を図り、再発防止に努めてまいります。

以 上